

令和4年度一般会計補正予算（第1号）の編成について

令和4年第2回区議会定例会に提出する一般会計補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和4年度当初予算は、変化する社会経済環境の中にあって、未来の江東区へ向けて前進する予算と位置づけ、「区民を守り、夢をつなぐ 未来への前進予算」として編成したところである。

しかしながら、4回目となるワクチン接種に向けた準備をはじめとした喫緊の課題に対し、時機を逸せず迅速に対応していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、緊急的に編成するものである。

1 一般会計

緊急的に予算措置を要する事業。

2 留意事項

給与関係費及び各特別会計は、原則として、今回の補正対象としない。

3 編成日程

| 月 日 | 事務内容 |
|------------------|---------|
| 4月25日（月） | 各部通知 |
| 4月27日（水） | 見積書提出期限 |
| 4月28日（木） | 各課ヒアリング |
| 5月9日（月）～5月11日（水） | 財政課査定 |
| 5月17日（火） | 区長査定・内示 |
| 5月23日（月） | 予算案庁議決定 |

※状況により変更する場合があります。